

※情報アラカルトは、10ページから右へ読み進めてください。

### 情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

### 暮らし

**柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、あんま・マッサージの施術内容点検を行います**

羽村市の国民健康保険に加入している方を対象に、柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、あんま・マッサージの施術内容について調査を行います。専門の事業者へ委託して、皆さんの施術内容を確認させていただき、医療費の適正化をはかるものです。回答にご協力ください。

調査は、受診から数か月後になりますので、施術を受けた時は、けがをした箇所、原因、施術内容と日付の記録と領収書などを保管してください。

**委託業者** ㈱日本サポートサービス  
**問** 市民課保険係 ④ 129

### 住宅建築なんでも相談

商工会所属の建設業部会員が住宅建築に関する質問に答える無料相談です。

**令和2年度上半期の相談日** 5月27日(水)、7月15日(水)、9月16日(水)  
※時間は各日午後1時30分～4時30分

**内** 新築、リフォーム、修繕のアドバイス／住宅の欠陥やトラブルを防ぐための知識／安心できる契約の方法／住まいの保守点検の方法／外構工事（門・塀・植木・ガレージなど）／設備関係（電気・上下水道・空調など）  
**申・問** 事前に、電話または直接、広報広聴課市民相談係 ④ 541 へ

### 子育て

#### 児童扶養手当を支給します

5月14日(木)に指定の口座に振り込みます。確認してください。  
**問** 子育て支援課支援係 ④ 236

#### 6月は児童育成手当の切替月

新規の方や、平成31年度に対象とならなかった方で、令和2年度の課税状況（平成31年～令和元年中の所得）が限度額内である方は、5月中旬に手続きをしてください。

前年度に受給していた方には、5月末に「現況届」用紙を送付します。提出してください。

#### ■児童育成手当とは

18歳になって最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態の児童を監護、または父母以外で養育している方  
○父または母が死亡した児童／父母が離婚した児童／父または母に重度の障害がある児童

（身体障害者手帳1・2級程度）／婚姻によらず生まれた児童／父または母が生死不明の児童／父または母に1年以上遺棄されている児童／父または母がDV保護命令を受けた児童／父または母が法令により1年以上拘禁されている児童

**支給額** 該当児童1人につき月額13,500円  
**持** ①請求者と児童の戸籍謄本／②請求者名義の銀行などの通帳／③障害のある方は身体障害者手帳または愛の手帳／④個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）／⑤身元確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）／⑥印鑑

**■児童育成手当（障害手当）とは**  
都制度と市制度の2種類があり、次に該当する20歳未満の児童を養育している方が対象です。

	【都】 所得 基準内	【市】 所得 基準内	【市】 所得基準 超過
重度 障害	15,500 円	13,500 円	非該当
軽度 障害		12,500 円	非該当

※都制度と市制度は重複して受給することはできません。

※重度障害…身体障害者手帳1～2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性マヒまたは進行性筋委縮症

※軽度障害…身体障害者手帳3・4級程度、愛の手帳4度程度

※所得基準は都制度と市制度とも、状況によって異なります。詳しくは問い合わせください。

**持** ①請求者名義の銀行などの通帳／②身体障害者手帳または愛の手帳／③個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）／④身元確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）／⑤印鑑  
※要件によって、ほかの書類が必要となる場合があります。

**問** 子育て支援課支援係 ④ 236

### もぐもぐ教室～離乳食生後7か月以降講座～

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

**日** 6月11日(木)午前10時～11時30分 **会** 保健センター **対** 令和元年7月16日～11月30日生まれの乳児と保護者 **定** 15人（先着順）**持** 筆記用具 **内** 離乳食のポイント／離乳食調理デモンストラクションと試食など  
※おおむね7か月～10か月頃の参加がおすすめです。  
※対象のお子さん以外を連れての参加はできません。

**申・問** 事前に電話で、子育て相談課母子保健・相談係 ④ 696 へ

### 審議会などの傍聴

#### 第1回障害者計画等審議会

**日** 5月15日(金)午後7時から  
**会** 市役所東庁舎4階特別会議室  
**定** 5人（先着順）

※会議日程は、変更になる場合があります。当日確認してください。  
※会議は一部傍聴できない場合があります。

**問** 障害福祉課障害福祉係 ④ 172

### 施設から

#### ゆとろぎ (月曜休館) ☎ 570-0707

#### 第51回羽村市文化祭参加者説明資料を配布します

10月中旬から始まる羽村市文化祭の説明資料を配布します。説明会はありませんので、参加を希望する個人・団体は、次の方法で、必ず資料を受け取ってください。

**配布期間** 5月7日(木)～14日(木)の午前9時～午後5時 **配布方法** ゆとろぎ窓口またはメール  
※メールでの配布を希望する場合は、件名に「文化祭参加者説明資料希望」、本文に「個人・団体名、ファイル受信可能なメールアドレス、担当者の電話番号」を記載の上、ゆとろぎ

にメールを送付してください。  
**送付先** ゆとろぎ ☐ s706000@city.hamura.tokyo.jp **主** 第51回羽村市文化祭実行委員会

### スポーツセンター (月曜休館) ☎ 555-0033

#### 夜間校庭使用受付 (6月分)

**期** 5月15日(金)～24日(日)の午前9時～午後9時 **会** スポーツセンター **使用施設** 羽村東小学校、羽村第三中学校

### 図書館 (月曜休館) ☎ 554-2280

#### 館内整理日 (休館日)

**期** 5月15日(金)

#### 図書館「おはなしいっぱいパネルシアター」「小学生向けおはなし会」を中止します

5月9日(土)に実施予定の「おはなしいっぱいパネルシアター」、5月16日(土)に実施予定の「小学生向けおはなし会」は中止します。ご理解、ご協力をお願いします。



※状況変化により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認してください。

有料広告

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 **山一ホーム** 設立33周年

新築戸建 注文住宅 土地 マンション

TEL 042-539-7755

東進こども英語塾

あのセサミストリートがプロデュース!

新年度募集中!

世界基準レッスン & 自宅留学体験

羽村五ノ神教室

TEL 080-1083-3623

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け

丸順商事(有)

TEL 042-554-2229

ペットボトル水 **水はむら**

羽村で生まれたまるやかなおいしい水

500mlペットボトル1本100円

市内公共施設・小売店・駅構内などで販売中

羽村市水道事務所 電話: 554-2269

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です